

私はソーシャルワーカー

豊田 保

私は新潟市内にある医療福祉系大学の社会福祉学部で社会福祉士養成教育に携わっているが、大学における社会福祉士養成教育に携わりながら、日頃感じていることを述べさせていただく。1つのエピソードを紹介したい。一般的に、大学における専門教育課程におけるゼミ教育は、3年生と4年生の2年間を通して卒業論文の作成を中心に展開されている場合が多いと思われるが、私の勤務校では、2年生の後期に社会福祉研究入門のためのゼミを、3年生の後期に社会福祉の基礎研究のためのゼミを、4年生の前・後期に卒業論文を作成するなど、学生が社会福祉に関する研究テーマを自ら設定して専門的な研究をすすめるためのゼミを配置している。

このエピソードは今から2年前の3年生後期の社会福祉の基礎研究のためのゼミを担当していたときの出来事である。10数名のゼミ生がそれぞれ自ら設定した研究テーマについての成果を順番に発表することが終了し、後期15コマの残りの2コマをどのように活用すべきかについて学生と相談したときのことである。ある1人の学生から残りの2コマについて「国家試験対策の講義を私にして欲しい」旨の要望が出された。私は、社会福祉の諸問題について学生が主体的に研究を深める場であるゼミの運営方途について、「国家試験対策」という要望が出されたことに非常に驚いた。講義科目の時間ならともかく、学生が各種の福祉問題に対して自ら研究テーマを設定し、主体的な探究や考察を展開する場がゼミであると考えていたからである。

この学生の要望に驚いた私は、要望が出された背景について色々と考えを巡らしてみた。そして、社会福祉士の国家試験に合格するかどうかは、学生にとっては学生生活の成否を左右するほどの重要な意味を持っていると認識しているゆえの要望だったのではないかと判断した。しかし、さらに考えを巡らしてみると、私の思考回路は矛盾に陥ってしまった。つまり、社会福祉士の国家試験はマークシート方式によって実施されている。近年の国家試験問題の出題傾向として、暗記ものを中心とするのではなく、より実践的かつ社会福祉の本質に迫る内容の問題が出題されるように改善されてきているが、それにしてもマークシート方式の試験は、あくまでもマークシートによる試験である。工夫や改善が行われても、択一で正答を選択する試験に変わりはない。他方、ゼミに

おける学生の自主的な研究は、今日の社会福祉が直面している諸問題について、様々な視点や角度から考察を加え、社会福祉の諸問題の本質を探究することを主要な目標にしているものである。これは、択一的な方法で問題を解決するための正答を選択する方法ではなく、様々な福祉問題についての多面的な考察を重視する方法である。この両者の方法論には大きな相違が存在することになるが、この矛盾の中に大学における社会福祉士養成教育が置かれている現実を改めて強く認識させられた次第である。

私は、国家試験を否定する立場に立つ者ではない。国家試験が実施されることによって社会福祉士が社会的に認知され、その専門性が担保され、社会福祉士の活躍の場が広がりつつあることは事実である。私の思考が矛盾に陥ってしまったのは、社会福祉についての研究を国家試験に合格するための学習と同一視している学生が現実に存在したという事実のためである。おそらく、こうした現実私の勤務校のみではなく、全国の大学の社会福祉系学部・学科の学生に共通する現実であると思われる。全国の多くの大学において、社会福祉系学部・学科への受験を呼びかけるアピールの方法として国家試験の合格率が用いられている事実を見ても、このことは間違いではないであろう。さらに付言するならば、大学の教員の中にも社会福祉士養成教育が社会福祉士国家試験の受験対策と同じだと考えている教員が存在するかもしれない。

それはさておき、社会福祉士養成教育におけるこの種の矛盾は学生に何をもたらすであろうか。1つの例を挙げて考えてみると、障害者自立支援法の条文については理解しているが、この法律が障害者にもたらしている現実については議論しないという状況の中に学生を置いてしまうことにはならないだろうか。例えば、障害者自立支援法の応益負担制度については種々の議論が存在するところであるが、そうした議論に対する学生の主体的な接近を遠ざけてしまうことにはならないだろうか。端的に言えば、障害者自立支援法の条文を理解することは重視するが、その制度を無批判に肯定する傾向に学生を導くことにはならないだろうか。つまり、マークシートを用いて正答を見出す方法では、制度のあり方そのものについて議論することは不可能だからである。

社会福祉は、社会的に出現する種々の福祉問題が社会の生きた現実であることを前提にして、それらの問題を社会的に解決しようとする各種の施策と実践の総体である。そこには、障害をもつ人々のナマの生活があり、ひとり親家庭の生活の現実があり、要介護高齢者一人ひとりの生活が存在し、児童虐待や高齢者虐待が存在していることを前提にしている。これらの人々の生活の現実の中から種々の福祉ニーズが出現することになるが、こうした現実を把握することなしに、その社会的な解決方策の改善・向上を探求することは困難であろう。マークシートの正答を択一的に、しかも現在の福祉施策や制度を現状肯定的に

選択することを重視する方法によっては、社会福祉施策と実践を改善・向上させていく方策を見出すことは探求できないであろう。

では、社会福祉士養成教育はいかにあるべきであろうか。福祉サービスの利用者や福祉ニーズを抱えた人々の生活の現状と実態を認識することから出発し、これらの人々が抱えている福祉ニーズを解決するための社会的な施策と実践の改善・向上の方策を多面的に探求することと、社会福祉施策と実践の現状についての知識とを学生が統合して理解できるような教育実践を創造しなければならないと思われる。つまり、学生が国家試験に合格できる現実的な知識を身に付けることと、社会福祉の現状をリアルに把握し、社会福祉に関する施策と実践の改善・向上のための方策とを統一して探求できる力を身に付けられるようにする教育内容を創造していくことが必要であろう。こうした視点が社会福祉士養成教育の場に存在する矛盾を教育実践の課程において止揚することに繋がるのではないかと思われる。自らの教育実践能力の向上に日々努めたいと考えているところである。

